

令和 6年7月 22日

福井県知事 杉本 達治 殿



主たる事務所の所在地

福井県坂井市春江町江留上錦60番地2

名 称 医療法人いちかわ歯科クリニック

理事長 市川 大以 ⑩

決 算 届

令和 5年4月1日から令和 6年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人いちかわ歯科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 福井県坂井市春江町江留上錦60番地2

(3) 設立認可年月日 令和 4年 3月 30日

(4) 設立登記年月日 令和 4年 4月 1日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	市川 大以	当該管理者
理事	市川 千尋	
同	市川 武子	
監事	玉谷 亨介	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	該当なし			
診療所	医療法人いちかわ歯科クリニック	1831733223	福井県坂井市春江町江留上錦60番地2	該当なし
介護老人保健施設	該当なし			

介護医療院	該当なし			
-------	------	--	--	--

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年 5月 令和4年度事業報告及び決算書類等の承認
 令和6年 3月 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人いちかわ歯科クリニック
所在地 福井県坂井市春江町江留上錦60番地2

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	117,492 千円
2. 負 債 額	72,711 千円
3. 純 資 産 額	44,781 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	106,620
B 固 定 資 産	10,872
C 資 産 合 計 (A+B)	117,492
D 負 債 合 計	72,711
E 純 資 産 (C-D)	44,781

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人いちかわ歯科クリニック ※医療法人整理番号

所在地 福井県坂井市春江町江留上錦60番地2

貸借対照表

(令和 6年 3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	106,620	I 流動負債	13,598
II 固定資産	10,872	II 固定負債	59,113
1 有形固定資産	10,486	負債合計	72,711
2 無形固定資産		純資産の部	
3 その他の資産	386	科目	金額
		I 基金	10,000
		II 利益剰余金	
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	34,781
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	44,781
資産合計	117,492	負債・純資産合計	117,492

法人名 医療法人いちかわ歯科クリニック
所在地 福井県坂井市春江町江留上錦60番地2

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	134,830
2 事業費用	110,981
本来業務事業利益	23,849
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	23,849
II 事業外収益	3,600
III 事業外費用	0
経常利益	27,449
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	27,449
法人税等	5,738
当期純利益	21,711

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

法人名 医療法人いちかわ歯科クリニック

所在地 福井県坂井市春江町江留上錦6 0 番地 2

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	市川大以	歯科医師	当法人の理事長, 不動産の賃借	賃借料支払	5,280		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人いちかわ歯科クリニック
理事長 市川 大以 殿

私は、医療法人いちかわ歯科クリニックの令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月26日

医療法人いちかわ歯科クリニック
監 事 玉谷 亨介

